

事業名	【継続】 予防接種事業				
	財源内訳 (単位: 千円)				
当初予算額	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1億4,367万3		319万5			1億4,047万8
事業期間	昭和23年度～			総事業費	

【事業目的】

乳幼児や高齢者がかかる病気で最も多いのが感染症です。
予防接種を行うことで、病気の発症及び感染のまん延を予防します。



【事業概要】

定期予防接種

～予防接種法に定める予防接種～

【乳幼児期～学童期】

○接種費用は無料です

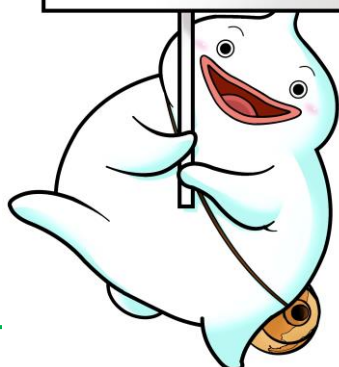
- ・ヒブ ・小児用肺炎球菌
- ・B型肝炎 ・BCG
- ・四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)
- ・三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)
- ・不活化ポリオ
- ・麻しん風しん混合 (MR)
- ・水痘 ・日本脳炎
- ・二種混合 (ジフテリア・破傷風)
- ・子宮頸がん予防

【高齢期】

○接種費用の一部助成

- ・高齢者インフルエンザ
助成金額: 3,381円
・自己負担金 1,500円
- ・高齢者肺炎球菌
助成金額: 3,089円
・自己負担金 5,000円

予防接種を受けることで
病気を予防し、子どもの
健やかな成長と高齢者の
健康を目指します



任意予防接種

～ロタウイルスワクチン及び小児インフルエンザ
予防接種について接種費用の一部を助成～

【平成30年度から助成開始(県内初)】

＜ロタウイルスワクチン接種費用の一部助成＞

助成金額 1人あたり9,000円(3割)

※ただし、2種類のワクチンを規定の回数接種した場合
の助成金となります。自己負担金は、医療機関の接種
料金から助成金額を差し引いた金額となります。

・ロタリックス

助成金額: 1回あたり4,500円

・対象者: 生後6週～24週未満

・接種回数: 2回

・ロタテック

助成金額: 1回あたり3,000円

・対象者: 生後6週～32週未満

・接種回数: 3回

＜小児インフルエンザ接種費用の一部助成＞

助成金額: 1回あたり2,500円

・対象者: 生後6か月～小学6年生

・接種回数: 2回

・自己負担金: 1回あたり1,500円

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課 (保健センター)
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ ロタウイルスワクチン接種費用の一部 助成 (任意接種) を新規開始		引き続き実施予定

事業名	【継続】 救急医療対策在宅当番医制事業					
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)					
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
537万2					537万2	
事業期間	昭和60年度～			総事業費		
【事業目的】 市民の安心確保と健康保持を図るため、島原市医師会の協力を得て、日曜、祝日、年末年始における初期救急患者の医療について、医療機関の輪番制により外来診療を行います。 【事業概要】 各医療機関の当番日の調整及び実施を一般社団法人島原市医師会に委託し、運営にかかる経費の一部を助成します。 (1 実施医療機関につき、1日あたり3万4千円)						
島原市医師会 ・内科 ・小児科 ・皮膚科 ・外科 ・整形外科 ・耳鼻科 ・泌尿器科 等 ↓ 市内の2～3か所の医療機関 が輪番制で実施 (診療時間 9:00～18:00) ← 委 託 島原市 運営に係る経費の一部を 医療機関の当番日数に 応じて助成 ・年間実施医療機関 158機関 ・1回当たり助成額 3万4千円						
科 目	4 款	1 項	4 目	目 名 称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続】 小児の休日診療事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
2,226万5				950万6	1,275万9
事業期間	平成23年度～			総事業費	

【事業目的】

長崎大学から小児科専門医の派遣を受けて島原病院内で「小児の休日診療事業（土曜日午後6時～日曜日午後5時）」を行うことで、島原半島地域における小児医療の充実を図るとともに、小児医療機関の減少や高齢化が進み疲弊が懸念される地元小児科医の負担を軽減します。

【事業概要】

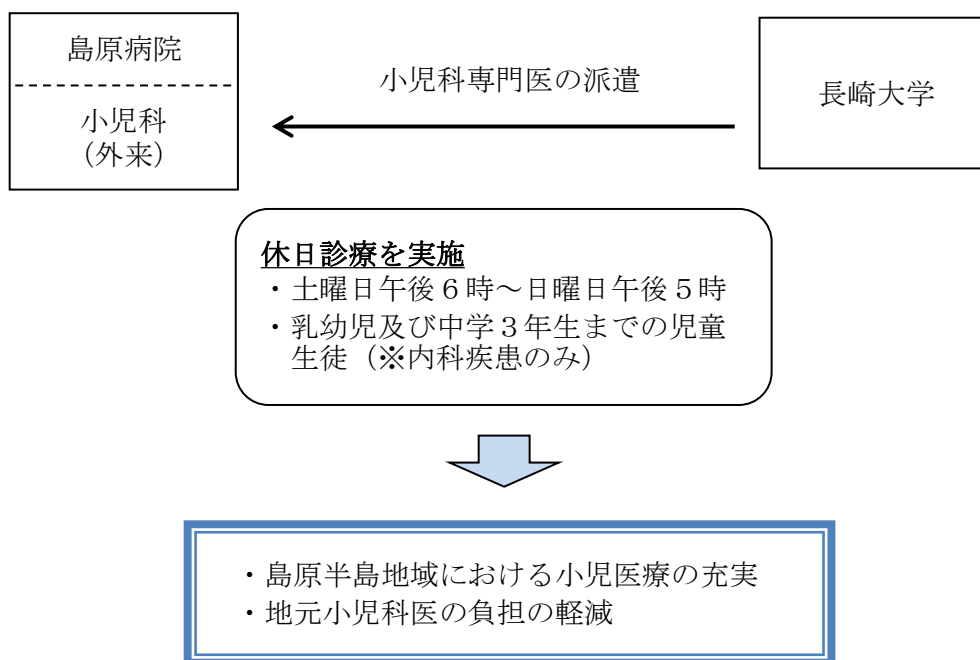
《事業主体》 島原市、雲仙市、南島原市、島原市医師会、南高医師会が共同で実施（運営は島原市医師会に委託）

平成23年度～27年度 長崎県地域医療再生基金を活用（県補助10／10）

- ・平成27年度で基金事業終了。他の補助事業活用を模索するも、該当制度なし。

平成28年度～ 一般財源で対応

- ・半島三市で過去3年間の受診者割合に応じて負担し、他の二市から負担金を受け入れる。



科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

159P

事業名		【継続】 長崎県病院企業団運営事業				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
7,652万5						7,652万5
事業期間		平成21年度～			総事業費	
【事業目的】 長崎県病院企業団は、地域の継続的かつ安定的な医療確保のため、長崎県と関係5市1町が地方公営企業法を全部適用した一部事務組合（企業団）として平成21年4月1日に設立、平成27年4月1日から壱岐市が新たに加入し、各地域における基幹病院等の運営を行っています。 企業団による効率的な運営により、医師の確保をはじめ各地域の医療機能の維持・充実と経営基盤の強化を図ります。						
【事業概要】 長崎県島原病院の運営にかかる経費を長崎県と島原半島三市で、長崎県病院企業団本部の運営経費を長崎県と構成市町で負担します。 負担割合は、長崎県病院企業団構成団体負担要綱に基づき算出されます。 (県1／2、半島三市1／2)						
病院企業団 長崎県 本部 島原病院 五島中央病院 ほか5医療機関 対馬病院 ほか1医療機関 壱岐病院 精神医療センター (島原地域) 島原市・雲仙市・南島原市 (五島地域) 五島市・新上五島町 (対馬地域) 対馬市 (壱岐地域) 壱岐市						
科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続】 病院群輪番制病院運営事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
521万6					521万6
事業期間	昭和53年度～			総事業費	

【事業目的】

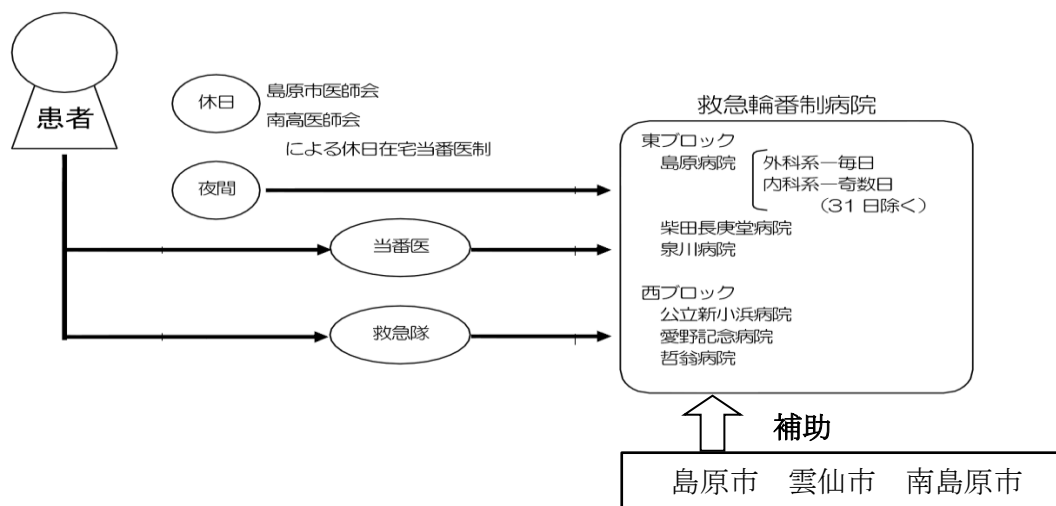
休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療について、島原半島内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者や救急搬送患者の受け入れを行い、市民の安心確保と健康保持を図ります。

【事業概要】

- ・実施医療機関は6機関
東ブロック（島原病院、柴田長庚堂病院、泉川病院）
西ブロック（愛野記念病院、公立新小浜病院、哲翁病院）
- ・島原病院を除く5医療機関の輪番制運営にかかる経費の一部について、医療機関の当番日数に応じて三市で補助します。

※ 補助単価：71,040円×0.3333×実施日数
※ 三市の負担割合：均等割30%、人口割70%

- ・三市は2年ずつ輪番で事務局を受け持ち、事務局となった市が他の二市から負担金を受け入れ、医療機関へ補助金として支出します。
平成30年度、31年度は事務局の南島原市へ負担金を支出します。



科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続】 歯科休日診療当番医制補助金				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
28万5					28万5
事業期間	平成22年度～			総事業費	

【事業目的】

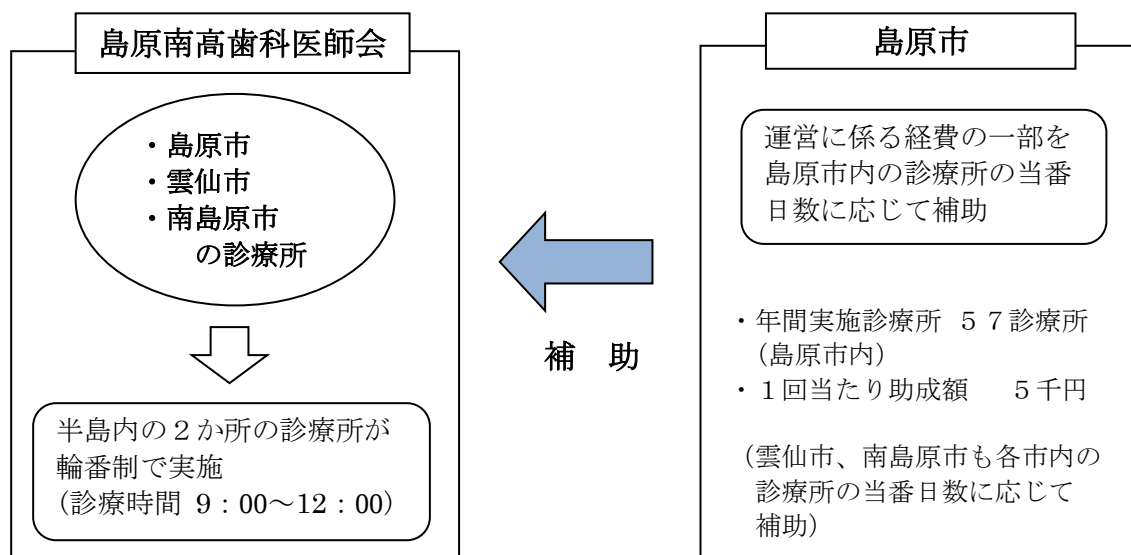
日曜、祝日、年末年始における急な口腔疾患や傷病に対し、安心して適切な医療を受けられるよう、島原南高歯科医師会が実施している輪番制による休日診療制度について、運営に必要な経費の一部を補助します。

【事業概要】

島原半島内の2か所の診療所が輪番制で休日診療を実施し、運営にかかる経費の一部を、島原市内の診療所の当番日数に応じて補助します。

(補助単価：1実施診療所につき、1日あたり5千円)

(当番診療所が雲仙市、南島原市の場合は、島原市と同一内容で各市が補助)



科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書
159P

事業名	【継続】 看護学校就学資金出資事業（看護師確保支援事業）				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
300万0					300万0
事業期間	平成23年度～平成31年度（複数年度事業）			総事業費	4,950万0

【事業目的】

島原市医師会看護学校が設置する就学金基金に出資し、就学を支援することで、少子高齢化に対応した看護師確保と地元定着を図ります。

【事業概要】

《事業主体》 島原市医師会看護学校

《事業内容》 看護学校において、入学者のうち卒業後に島原市内の医療機関に就業を希望する者の中から選考された5名程度に、毎月5万円（3年間180万円）を貸与するために必要な資金を出資します。

(単位:千円)																					
貸与額									年度	償還額								不足額 (①-②)	出資金		
年額①	内訳(入学年度)									内訳(入学年度)									年額②	年額	累計
	30	29	28	27	26	25	24	23		23	24	25	26	27	28	29	30				
3,000								1年生 3,000	23									3,000	3,000	3,000	
6,000							1年生 3,000	2年生 3,000	24									6,000	6,000	9,000	
9,000						1年生 3,000	2年生 3,000	3年生 3,000	25									9,000	9,000	18,000	
9,000					1年生 3,000	2年生 3,000	3年生 3,000		26									9,000	9,000	27,000	
9,000				1年生 3,000	2年生 3,000	3年生 3,000			27	1年目 1,500							1,500	7,500	7,500	34,500	
9,000			1年生 3,000	2年生 3,000	3年生 3,000				28	2年目 1,500	1年目 1,500						3,000	6,000	6,000	40,500	
9,000		1年生 3,000	2年生 3,000	3年生 3,000					29	3年目 1,500	2年目 1,500	1年目 1,500					4,500	4,500	4,500	45,000	
9,000	1年生 3,000	2年生 3,000	3年生 3,000						30	4年目 1,500	3年目 1,500	2年目 1,500	1年目 1,500				6,000	3,000	3,000	48,000	
9,000	2年生 3,000	3年生 3,000							31	5年目 1,500	4年目 1,500	3年目 1,500	2年目 1,500	1年目 1,500			7,500	1,500	1,500	49,500	
9,000	3年生 3,000								32	6年目 1,500	5年目 1,500	4年目 1,500	3年目 1,500	2年目 1,500	1年目 1,500		9,000	0	0	49,500	
9,000									33		6年目 1,500	5年目 1,500	4年目 1,500	3年目 1,500	2年目 1,500	1年目 1,500	9,000	0	0	49,500	
9,000 9,000 9,000 9,000 9,000 9,000 9,000 9,000									9,000 9,000 9,000 9,000 9,000 9,000 9,000												

・貸与額 月額50千円×12月×5名=3,000千円

・償還額 1,800千円÷6年×5名=1,500千円

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続】 島原地域小児医療研究室寄附金				
当初予算額	財 源 内 訳				(単位：千円)
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
511万0					511万0
事業期間	平成26年度～平成30年度（複数年度事業）			総事業費	

【事業目的】

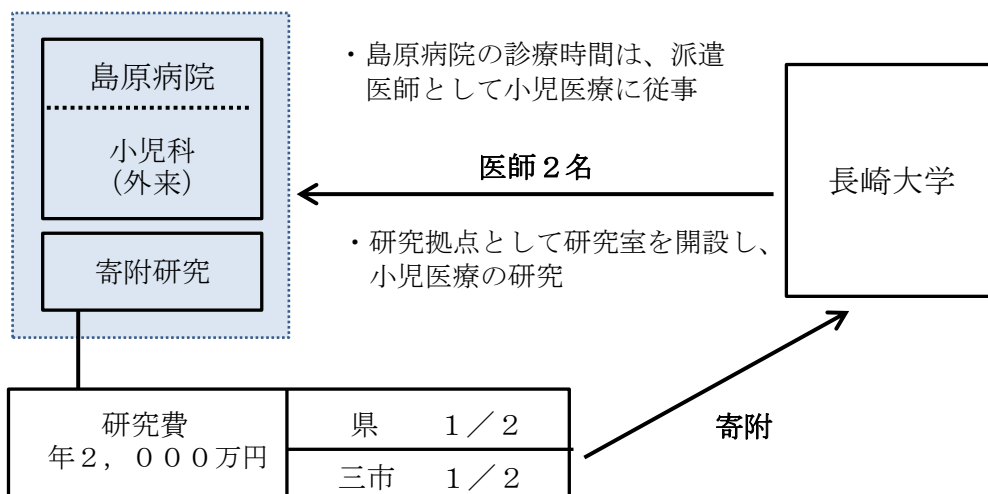
長崎県及び島原半島三市の寄附により、平成26年4月に長崎大学が島原病院を研究拠点として「島原地域小児医療研究室」を開設し、研究に従事する2名の小児科専門医が島原病院の小児科診療に従事することにより小児科が再開されました。

引き続き寄附を行い、安定した小児医療提供体制の確保を図ります。

また、小児医療の研究・教育活動が行われることにより、小児医療の向上が図られます。

【事業概要】

長崎大学と長崎医療センターから各1名、計2名の小児科医師を島原病院に配置し、島原地域の小児医療の研究・教育活動を行うとともに、島原病院の小児科での診療を行います。



科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続】 健康増進事業				
	財源内訳 (単位：千円)				
当初予算額	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1,526万4		62万7			1,463万7
事業期間	平成20年度～			総事業費	

【事業目的】

市民の健康増進を目指して、健康づくりの講座や健康相談を実施するとともに、健康づくりを推進する団体の育成支援を行います。

また、関係団体等との連携により地域ぐるみで市民の健康づくりを推進します。

【事業概要】

■健康に関する知識の普及

健康教室
運動教室
栄養教室
“芝生で” いきいきワンデー



■健康管理や健診等の記録のために

健康手帳の交付
健康カレンダーの配付

健康づくり
生活習慣病予防

■お口の健康のために

成人歯科相談
・歯科衛生士による相談
・ブラッシング指導

■健康づくりを推進する団体の育成支援

ウォーキングサークル
スクエアステップサークル など

■生活習慣病予防、介護予防、
家族介護の支援

訪問指導（保健師、栄養士）

■心身の健康に関する相談、病気の予防

健康相談

<毎週水曜日午前中、島原・有明保健センターで実施>

- ・保健師による健康相談（血圧測定・尿検査など）
- ・栄養士による食事指導



科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続】 人間ドック・脳ドック事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
2,269万0				340万8	1,928万2
事業期間	平成11年度～			総事業費	

【事業目的】

人間ドック及び脳ドック健診を実施することにより、健康状態のチェックを行い、生活習慣病を始めとする病気や異常の早期発見・早期治療につなげます。

【事業概要】

《対象者》 40歳以上の市民

人間ドック

脳ドック

●市内人間ドック＜市内指定14医療機関で受診＞

【実施時期】 6月～3月 【自己負担金】 あり

◇半日コース【定員】 180人

健診項目(問診、身長・体重・腹囲・視力・聴力・血圧測定、内科的診察、血液検査、便潜血検査、尿検査、胸部X線、心電図、骨粗しょう症検査、結果生活指導、医師の判断による選択検査として肝炎ウイルス関連検査、前立腺腫瘍マーカー検査)

◇1日コース【定員】 50人

健診項目(半日コース+腹部超音波検査、胃部X線検査または胃内視鏡検査)

●市外人間ドック＜市外指定4医療機関で受診＞

【募集時期】 5月 【定員】 345人
【自己負担金】 あり

◇日帰りコース

◇1泊2日コース

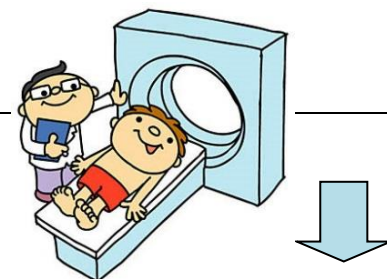
※各医療機関で健診項目・オプション・自己負担金が異なります

●市内指定4医療機関で受診

【募集時期】 5月
【定 員】 350人
【自己負担金】 あり

【標準検査項目】

- ・診察・身体測定・血圧・脈拍
 - ・脳MRI・MRA検査及び頸部MRA検査
 - ・循環器系検査(心電図)
 - ・腎機能検査(検尿)
 - ・血液検査
- ※各医療機関でオプションが異なります



生活習慣病を始めとする病気や異常を早期発見し、健康をチェックすることで、生活の改善に努めます

脳卒中は、死因や寝たきりの原因の上位を占め、認知症の原因ともなっているため、脳ドック受診により脳疾患の予防に努めます

科目	4 款	1 項	4 目	目 名 称	健康対策費	保険健康課 (保健センター)
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		上記事業概要と同じ

事業名	【継続】 検診事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
8,341万1	84万1	206万7		2	8,050万1
事業期間	昭和58年度～			総事業費	

【事業目的】

各種がん検診等を実施することにより、がん等疾患の早期発見・早期治療につなげ、また、がんの予防に関する知識の普及・啓発を行うことにより、市民の健康増進を図ります。

市内に住所を有する下記の対象者に年度に1回、各種がん検診費用の一部を助成します。

※満70歳以上・後期高齢者医療被保険者・市民税非課税世帯・生活保護世帯・クーポン対象者は、自己負担金無料（保険証や非課税証明書などの書類が必要）

【事業概要】

検診等の種類	受診方法	対象者	自己負担金	実施時期
結核・肺がん検診	集団	40歳以上	無料	6～7月、11月
胃がん検診	集団	40歳以上	500円	10月
	個別		1,000円	5～3月
大腸がん検診	個別	40歳以上	600円	6～3月
子宮がん検診	集団	20歳以上の女性	300円	8月
	個別		頸部 700円 頸体部 1,000円	4～3月
乳がん検診	集団	40歳以上の女性	500円	8月
	個別	30歳以上の女性	500円	4～3月
骨粗しょう症検診	集団	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	400円	8月
肝炎ウイルス検査	集団・個別	40歳以上（未受診者のみ）	無料 （特定健診と同時実施）	集団：6～7月、11月 個別：6～3月
前立腺腫瘍 マーカー検査	集団・個別	40歳以上の男性	無料 （特定健診と同時実施）	集団：6～7月、11月 個別：6～3月
健康診査	集団・個別	40歳以上の生活保護受給者	無料 （特定健診と同時実施）	集団：6～7月、11月 個別：6～11月

※2月には肺がん・胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・骨粗しょう症の追加総合検診を実施します。



がんの早期発見・早期治療及び受診率向上を目指す

1. 個別の受診勧奨・再勧奨

子宮・乳・胃・肺・大腸がん検診について郵送や電話などによる個別の受診勧奨・再勧奨を行います。

2. 子宮がん検診・乳がん検診の無料クーポン券の配布

子宮がん：20歳、乳がん：40歳に対して、無料で受けることができるクーポン券と検診手帳を配布します。

3. 精密検査未受診者に対する受診再勧奨

子宮・乳・胃・肺・大腸がん検診の精密検査未受診者に対して郵送や電話などによる個別の受診再勧奨を行います。



科目	4 款	1 項	4 目	目 名 称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
	上記事業概要と同じ （結核・肺がん検診の土曜・日曜検診と 胃・子宮・乳がん、骨粗しょう症集団検診 の日曜日検診のみ実施）			上記事業概要と同じ （平成30年度から各がん集団検診の土曜・ 日曜検診を実施予定）		引続き実施予定

事業名	【継続】 介護予防事業（地域支援事業）				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
633万4				633万4	
事業期間	平成18年度～			総事業費	

【事業目的】
住み慣れた地域でいきいきと元気に生活することができるよう、65歳以上の市民を対象に、健康教育や健康相談を実施し、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防活動を支援します。

【事業概要】

■早期に必要な支援へつなげるために
うつ・閉じこもり予防事業
介護が必要になる前に、75歳の方の自宅を訪問し、うつや閉じこもりのチェックを行い、必要な支援へつなげます

■寝たきりを予防するために
転倒予防教室
転倒予防体操の実践
体力測定・健康講話
自主活動の支援
元気かいの支援
体力測定の実施
転倒予防体操紹介



高齢者が輝くまち
目標：健康寿命の延伸
生活の質の向上

■病気の予防のために
健康相談
保健師による健康相談
栄養士による食事指導
血圧測定、尿検査など
健康教育講座（出前講座）
公民館事業（高齢者学級）
に医師を派遣し健康講話を実施

■認知症を予防するために
認知症予防教室
認知症予防の講話
脳の活性化トレーニング
自主活動の支援

■地域の人と交流し
閉じこもりを予防するために
高齢者ふれあいサロン
各地区のサロンへ講師を派遣し健康講話
や健康相談を実施
あかね会（独居高齢者会食会）
血圧測定と健康講話

■お口の健康のために
成人歯科相談
歯科衛生士による相談
ブラッシング指導

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ （高齢者ふれあいサロン7会場追加して実施、介護者のつどいを廃止）		引き続き実施予定

事業名		【継続】 歯科保健事業			
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
224万0		6万5			217万5
事業期間	平成18年度～			総事業費	

【事業目的】
乳幼児期から成人期までの各歯科健康診査、歯科相談、フッ素塗布事業等を実施し、歯・口腔の健康づくり、むし歯・歯周病予防対策を推進します。
また、保育所・認定こども園・幼稚園において、フッ化物洗口を実施し、子どものむし歯予防に取り組みます。

【事業概要】

●乳幼児期●

【乳幼児歯科健診(母子健康診査に併設)】

<健診名>
1歳児親子歯科健診、1歳6か月児健診、
3歳児健診、5歳児健診

<内 容>
歯科医師による診察、指導、健康教育、
歯科衛生士によるブラッシング指導



【フッ素塗布事業】

<対象者> 1歳から3歳6か月児
<内 容> 3か月に1回塗布する

【フッ化物洗口推進事業】

<対象者>
保育所・認定こども園等
に通う年中児及び年長児



<内 容>
各保育所・認定こども園等で園歯科医師の
指導のもと実施
※フッ化物洗口を希望する園には、
薬剤や物品等の配付を行う



●成人期●

【成人歯科相談】

口腔ケア、ブラッシング、お口の体操等
の指導、相談を実施



【歯周病疾患健診】

1歳児親子歯科健診に併設し、保護者に
対して歯科医師による歯科健診を実施

<平成27年度 年齢別むし歯の有病者率>

	1歳6か月児	3歳児
島原市	1.9%	32.1%
長崎県の平均	2.5%	27.8%
国の平均	1.7%	17.0%

急増！

(資料：平成29年度「8020への道」歯科保健データより)

<6024運動・8020運動達成者率>

	6024運動	8020運動
島原市	33.0%	13.0%
長崎県平均	44.0%	29.3%

(資料：「健康しまばら21(第2次)」より)

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課(保健センター)
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名		【継続・人口減少対策】 母子保健事業				
当初予算額		財源内訳 (単位：千円)				
		国費	県費	地方債	その他	一般財源
4,870万0						4,870万0
事業期間		昭和40年～			総事業費	
【事業目的】 安心して妊娠、出産を迎えられるよう支援するとともに乳幼児の健康の保持増進を図るため、母子保健法及び発達障害者支援法などにに基づき各種の母子保健事業を推進します。						
【事業概要】 ●妊娠期 安心して妊娠、出産を迎えられるよう支援します。						
妊娠届 母子健康手帳の交付 健康相談 訪問指導 両親学級 妊婦一般健康診査 健康診査受診券14回分を交付（無料で受診できます） 妊娠 出産						
●乳幼児期 乳幼児の疾病の早期発見、健康の保持増進を図ります。						
新生児・未熟児訪問指導 4か月児・1歳6か月児・3歳児・5歳児健康診査（無料） 乳幼児の疾病の早期発見、健康の保持増進 出生 就学 乳児一般健康診査 健康診査受診券2回分を交付（無料） 発達支援教室 言葉や情緒面の発達促進のための教室 乳幼児相談 発達相談【心理相談（心理士）・言語相談（言語聴覚士）】						
科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続・人口減少対策】 いきいき健康ポイント事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国費	県費	地方債	その他	一般財源
107万9				7万0	100万9
事業期間	平成27年度～			総事業費	

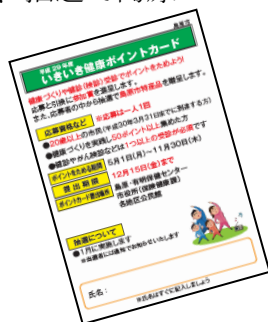
【事業目的】

健康づくりに自ら取り組む意識を促すことで健康づくりの習慣化を図り、生活習慣病等を予防するとともに知識の普及・啓発を図ります。

【事業概要】

20歳以上の市民を対象として、特定健診・がん検診等の受診、健康教室等への参加、市が推奨する自己目標メニューの実践等の取り組みに対しポイントを付与し、ポイントカード提出時に50ポイント以上を達成した人へ参加賞を進呈します。

また、抽選で島原スペシャルクオリティ (SQ) 商品を贈呈します。

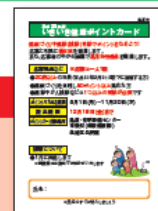


皆さんの健康づくりを応援します!!
健康のために運動に取りくんだり、健診を受けてポイントを
ためましょう。
抽選で島原市の特産品が当たります。

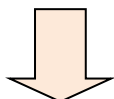
対象者 **20歳以上の市民**

ステップ1 ポイントカードをもらう

配布場所：島原市保健センター・有明保健センター・市役所（保険健康課）
有明支所・各地区公民館・集団健診（検診）会場 など
※市ホームページからダウンロードすることもできます



ポイントカードをもらう



ポイントを貯める

ステップ2 健康ポイントをためる

ためる期間：11月30日まで

①健診・がん検診を受診して

必須
特 定 健 診 **20ポイント**
各種がん検診 **15ポイント**

②対象の教室や講座に参加して

1講座ごとに **5ポイント**

③自己目標に取り組んで

1つの取り組みで **5ポイントまたは10ポイント**
※最大3つまでポイント加算

合計で50ポイント以上をためたら

ポイントカードを提出
(参加賞)

ステップ3 ポイントカードを提出する

提出期限：12月21日(金)

提出と引き換えに参加賞を進呈！

提出場所：島原市保健センター・有明保健センター・市役所（保険健康課）・各地区公民館

抽選で島原市特産品(スペシャルクオリティ商品)を贈呈

自分の健康づくりにご褒美
抽選で最高2万円の賞品が当たる！



抽選・SQ商品の贈呈
市長賞3人 1等5人
2等15人 3等20人

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続・人口減少対策】 特定不妊治療費助成事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
176万1					176万1
事業期間	平成27年度～			総事業費	

【事業目的】
不妊治療を受ける者の経済的負担の軽減を図ることで、子どもを望む夫婦の不妊治療を支援します。

【事業概要】

妊娠女性の高齢化による妊娠率の低下、不妊治療経験者の増加
 <自然に妊娠する確率（1周期あたり）>
 25歳～30歳：25～30％ 35歳：18％ 40歳：5％ 45歳：1％
 30歳から徐々に低下し始め、37歳頃から急激に妊娠率が低下。（妻の平均初婚年齢：29.1歳）
 <不妊治療経験率>
 平成22年 16.4％ → 平成27年 18.2％
 *平成27年度出生動向基本調査等より引用

不妊治療開始
(体外受精・顕微授精)

【対象年齢】 43歳未満（初めて助成を受ける際の妻の治療開始時の年齢）
 【対象条件】 法律上の婚姻をしている夫婦で、①～⑤の要件をすべて満たす人
 ①夫または妻のどちらかが市内に住所を有し、かつ在住している人
 ②長崎県が実施する特定不妊治療費助成金の交付を受けている人
 ③前年の夫婦の所得の合計が730万円未満の人
 ④市税等を完納している人
 ⑤他の市町村で実施している同様な事業の助成を受けていない人
 【助成回数】 40歳未満・・・43歳になるまでに通算6回まで
 40歳以上43歳未満・・・43歳になるまでに通算3回まで

申請

【助成金交付】
特定不妊治療費から県助成金を差し引いた額で、1回あたり5万円を上限

科 目	4 款	1 項	4 目	目 名 称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定



事業名		【継続・人口減少対策】 不育治療費助成事業				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
40万4						40万4
事業期間		平成27年度～			総事業費	

【事業目的】
不育治療を受ける者の経済的負担の軽減を図ることで、子どもを望む夫婦の不育治療を支援します。

【事業概要】

妊娠女性の高齢化による流産率の増加
流産は、妊娠の10～20%の頻度で生じ、加齢とともに増加する。

- ・流産率 30歳頃までは約10%、40歳代では50%
- ・反復流産（流産を2回以上繰り返す）4.2%
- ・習慣流産（流産を3回以上繰り返す）0.9%
- ・夫婦全体の3.0%は、流死産を2回以上経験している

*平成27年度出生動向基本調査等より引用



不育症と診断 治療開始

【対象者】
法律上の婚姻をしている夫婦で、①～⑤の要件をすべて満たす人

- ①夫または妻のどちらかが市内に住所を有し、かつ在住している人
- ②不育症と診断されている人
- ③前年の夫婦の所得の合計が730万円未満の人
- ④市税等を完納している人
- ⑤他の市町村で実施している同様な事業の助成を受けていない人

【助成となる経費】

- ・県内の医療機関で実施する不育治療にかかる経費
保険適用外の経費に限らず、保険対象の自己負担についても助成の対象
- ・第1子に限らず、第2子以降の妊娠にも適用

申 請

【助成金交付】
1つの妊娠にかかる治療に対し、10万円を限度
(年度内2回を限度とし、3年間)

科 目	4 款	1 項	4 目	目 名 称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名		【新規・人口減少対策】 産後ケア事業			
当初予算額		財源内訳 (単位：千円)			
		国費	県費	地方債	その他 一般財源
531万6		265万6			266万0
事業期間		平成30年度～		総事業費	

【事業目的】

退院後の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行い、母体の体力の回復及び母体ケア・乳児ケアを実施するとともに、今後の育児に資する指導等を実施します。

【事業概要】

＜対象者＞ 産後3か月までの母子

- ・産後に心身の不調又は育児不安等がある者
- ・その他特に支援が必要と認められる者

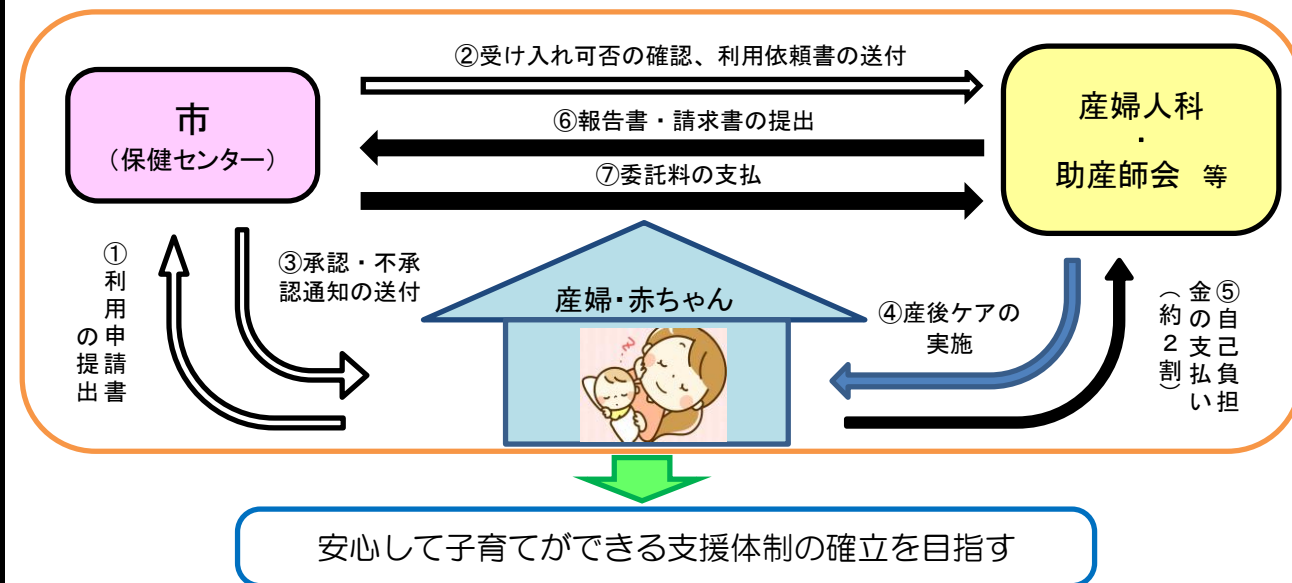
＜実施方法＞ 産婦人科医院、助産師会等に委託して実施

- ・宿泊型：宿泊により、産婦人科医院等でケアを行う
- ・デイサービス型：日中、産婦人科医院等でケアを行う
- ・アウトリーチ（訪問）型：助産師等が自宅を訪問してケアを行う

＜自己負担金＞ 2割負担

＜ケアの内容＞

- ①母親の身体的ケア及び保健指導、栄養指導
- ②母親の心理的ケア
- ③適切な授乳が実施できるためのケア（乳房ケアを含む）
- ④育児の手技についての具体的な指導及び相談
- ⑤生活の相談、支援



科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	—			新規事業開始		引き続き実施予定

事業名		【継続】 塵芥処理事業				
当初予算額		財源内訳 (単位：千円)				
		国費	県費	地方債	その他	一般財源
9億767万7					4,694万7	8億6,073万0
事業期間					総事業費	
【事業目的】 一般家庭から排出される可燃ごみ、資源ごみ及び不燃ごみの収集と適正な処理を図るとともに再資源化を推進します。						
【事業概要】						
収集等 ・収集職員9名、非常勤職員32名、収集車両21台 ・可燃ごみ 週2回収集、 資源ごみ・不燃ごみ 月2回収集  						
					経費	2億859万6千円
可燃ごみ 		不燃ごみ 		資源ごみ  (缶、ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、古紙類)		
↓		↓		↓		
【中継（圧縮）】 東部リレーセンター		【埋立等】 島原地域広域市町村圏組合（広域クリーンセンター・最終処分場） 負担金・施設使用料 6,471万5千円		【中間処理（分別・梱包）】島原リサイクルプラント等 処理委託料 2,238万3千円		
↓				↓		
【処理】 県央県南広域環境組合（県央県南クリーンセンター） 負担金6億819万5千円				再資源化		
				↑		
		【集団回収・拠点回収】 子ども会などの団体 報奨金等 378万8千円				

科目	4款	2項	2目	目名称	塵芥処理費	環境課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	可燃ごみ収集（2回/週） 資源・不燃ごみ収集（2回/月）			可燃ごみ収集（2回/週） 資源・不燃ごみ収集（2回/月）		可燃ごみ収集（2回/週） 資源・不燃ごみ収集（2回/月）

7. 安全で安心して暮らせる快適なまちづくり

当初予算書
173P

事業名	【継続】 し尿処理事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1億4,838万2				909万4	1億3,928万8
事業期間	(複数年度事業)			総事業費	

【事業目的】

市内の家庭や事業所等から排出されるし尿・浄化槽汚泥を適正に処理し、生活環境並びに自然環境の保全に努めます。

【事業概要】

28年度までは、旧島原市分は島原市浄化苑で、旧有明町分はグリーンハット環境センター（南高北部環境衛生組合）で処理していましたが、29年度からは市全域のし尿・浄化槽汚泥を前浜クリーン館で処理しています。

前浜クリーン館で処理されたし尿・汚泥は堆肥化し、肥料として販売します。

1袋・・・90円



科目	4 款	2 項	3 目	目名称	し尿処理費	環境課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	前浜クリーン館でのし尿・浄化槽汚泥の処理			前浜クリーン館でのし尿・浄化槽汚泥の処理		前浜クリーン館でのし尿・浄化槽汚泥の処理